

広報委員会 会議記録

1 日 時 令和3年1月18日（月）午後1時30分開会

2 場 所 特別委員会室

| | | | | |
|--------|---|--|--|--|
| 3 出席委員 | 委員長 副委員長 委員員員 委員員員 委員員員 委員員員 委員員員 委員員員 委員員員 委員員員 | 鈴木 野西 中村 戸張 D篠 大山 鈴織 渋谷 市川 | 智子 香典 中哲 田塚 E田 口木 木原 原谷 市川 | 明子 澄子 I弥 健正 大正 正剛 介幸 子一 士惠 |
|--------|---|--|--|--|

| | | | |
|-----------|---|----------------------------------|----------------------------|
| 4 出席事務局職員 | 議事調査課長 議事調査課長補佐 議事調査課長補佐 議事調査課主査 議事調査課主査 議事調査課主任主事 | 鈴木 木加 木美 木直 木陽 木田 | 章雄 代子 紀樹 樹子 智明 |
|-----------|---|----------------------------------|----------------------------|

○ 5 議題

- (1) 議会だより第244号原稿の確認について
- (2) 議員の賛否態度の公開方法について
- (3) 第1回広報委員会の日程について
- (4) その他

6 会議の経過及び概要

委員長開議宣告

議事

傍聴議員 岡本優子議員、山中啓之議員

傍聴者 5人

(1) 議会だより第244号の原稿の確認について

鈴木智明委員長

まず、(1) 議会だより第244号の原稿の確認についてを議題といたします。

掲載原稿については、事前に確認いただいておりますが、事務局より訂正箇所があれば、先に御報告をお願いいたします。

議事調査課長

特に訂正箇所はございません。

鈴木智明委員長

では、各委員から御意見等をお伺いします。

それでは、まず、議会だより1面、こちらについて何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

戸張友子委員

右側のフレイル予防のところですけれども、高齢者にとって、フレイルという言葉がまだ浸透していないんですよ。この上の段に「フレイルとは」ということで説明されていますね。健康な状態からということで、ここを下の食事や運動みたいに、少し見やすくというか、フレイルがこの状態なのだとわかるように、字を濃くするとか、そういう配慮ができないのかなと思いました。

鈴木智明委員長

フレイルを太文字にしてということですか。

戸張友子委員

そうです。「フレイルとは」の次の部分の「健康な状態と介護が必要な状態の間の状態のことです」というのが、一目でフレイルがこういう状態だとわかるように、太字で。

鈴木智明委員長

ほかに。

中西香澄委員

確認したいのですけれども、1面で、高橋伸之議員の「高」の字、7面の「高」の字は簡略なのですよ。いつもの一般質問は普通の字で、多分正式なお名前は1面だと思うのですが、そちらをどうされるのか、決まっていればいいのですが。

鈴木智明委員長

5面ですね。

中西香澄委員

5面でした。すみません。

鈴木智明委員長

5面の左上のところですね。
承って確認させていただきます。

中西香澄委員

はい。

鈴木智明委員長

ほかに、1面で何か御意見ございますでしょうか。

市川恵一委員

1面のフレイル予防のところですけれども、いつもは写真が入るかと思うのですが、今回フレイル予防にしたのは、何か緊急を要するような内容なのでしょうか。その辺だけ、確認を。

議事調査課長

では、中西香澄委員の「高」と「高」の違いですが、高橋伸之議員におかれましては、一般的には通常の「高」という字をお使いになられているのですが、議案になりますと、これは人事の議案でございますので「高」、正式な戸籍の字を使わせていただいたというところでございます。

フレイル予防についてなのですが、コロナ禍で、なかなかテーマとして非常に難しいところがございまして、コロナ禍でも高齢者が健康な状態を保てるという意味合いで、これを題材として選ばせていただいたところでございます。

市川恵一委員

それは全然問題ないのですが、写真ではないということは、何か理由があるのかどうか。

議事調査課長

写真に表すのが大変難しいということもありますし、解説を含めた絵、イラストにさせていただいているところでございます。

鈴木智明委員長

よろしいでしょうか。ほかに1面で。

山口正子委員

12月定例会の3行目、「選任議案1件に同意しました」とあるのですね。どうしてここだけ同意というのが出たのか、わからないのですけれども。ほかにも初日のことだけをここに書いてあるからなのか、どうしてかなということで、全会一致はこの2面のところにたくさん書いてあるわけです。「同意」「監査委員」とか、そういうのがあるのでどうしてでしょうかということです。ほかのように、審査しましたとか、互選を行いましたという、別の表現ができないのかなと思いました。どうでしょうか。

議事調査課長

議案に応じまして、可決の案件、同意の案件、それから、決算などは承認という形になりますけれども、案件によって、本会議の結果の表現が違っているということでございます。

山口正子委員

初日に市長から提出されたのは、この1件であったのかとともに、私は思い出せないのですけれども、わざわざこの1件に同意しましたというのがあるので、どうしてかなと思ったところです。提出されたのは1件だけであったのですかね。

議事調査課長

議決したのは1件であったかと思いますが。

山口正子委員

そうでしたか。1件だけ議案を提案されて、審査されましたとなるのかなと思ったものですからお聞きしたのですけれども、何となくあれっという気がしたのですが。

鈴木智明委員長

では、一度これは承って、また回答させてもらいます。

ほかに、1面で御意見はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

ないようですので、次に、2面の確認をお願いします。2面で何か御意見ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

次に、3面で、委員会の審査から、こちらで何か御意見はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

次に、4面、一般質問と書かれた紙面になっているのですが、こちらの4面で何か意見はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

次に、5面、こちらで御意見はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

次に、6面、こちらも御意見はいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

続いて、7面、こちらまでが一般質問の紙面になっているのですが、こちらまで何か御意見はありますでしょうか。

中西香澄委員

7面の一般質問ではなくて、下の定例会の流れの説明のところなのですけれども、少し皆さんの御意見も聞きたかったのですが、色が薄くて見にくいのではないかなど、すごくここだけ気になったところがあります。

あと、こういったトピックス的なものが、そもそもどなたが発案して載るのかが、これは質問なのですけれども、いつもと違って、きっとあいているスペースに入れていると思うのです。すみません、先にどうやってこれが入っているのかを教えてください。

議事調査課長

こういった定例的ではないものが入るということでございますが、スペースの関係上、入れられる場合と入れられない場合がございまして、今回スペースに余裕がありましたことから、鈴木智明委員長と相談して、こういったものを入れさせていただいたところでございます。

中西香澄委員

鈴木智明委員長と御相談されてということだったのですが、今回は内容としては市民にわかりやすくていいと、もちろん思うのですけれども、もしこれからすると、そういうことがあると思うので、広報委員会のたびに紙面の改善、今度スペースがあったときに、こういうのを載せたらいいのではないかみたいな話し合いとか、ストックがもしできたら、広報委員会全体として、わざわざ話し合わなくても紙面がよくなるように変わっていくのではないかと思ったのです。これは提案です。

鈴木智明委員長

そうですね。そういった御意見承って検討させていただきます。

中西香澄委員

はい、意見としてです。

鈴木智明委員長

ほかに、7面で何か御意見はありますでしょうか。

渋谷剛士委員

少し戻って、城所正美議員の一般質問のところで、迷ったところなのですが、写真というか絵。

鈴木智明委員長

何面ですか。

渋谷剛士委員

5面になります。城所正美議員の絵の部分なのですけれども、少しこれを見て不快に思う方もいらっしゃらないかなという心配を、今、ぱつと思ったものですから、御本人と相談していただいて、削ってもいいのかな。質問に対する絵としては多分正解なのでしょうけれども、これを目にして不快な思いをする方もいらっしゃるかなと思ったものですから、その辺は鈴木智明委員長にお任せしますので、考えていただければと思います。

あと、7面、私も申し上げようと思ったのですけれども、定例会の流れの部分、やはり我々としても、広報委員会としても、ずっと今まで見ていただける議会だよりを目指していこうという前提がある中で、こういった興味を持ってもらえるような形のものはとてもいいことだと思いますので、ぜひまた正副委員長に汗をかいいていただいて、いろいろ提案していただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひします。2点です。

鈴木智明委員長

では、城所正美議員のところと、新たな紙面づくりというところで、そこも正副委員長でいろいろ検討しながら、また皆さんに御提案いただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

7面で、ほかに何か御意見はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

それでは、最後に8面、こちらで何か御意見はありますでしょうか。

中西香澄委員

事前に、鈴木智明委員長には少し御相談させていただいたのですけれども、編集の窓についてですが、今回から広報委員が私に変わりましたが、こちらを書いているのが、前回まで務めさせていただいた岡本優子議員になるのですが、今回新型コロナウィルス感染症の状況が急激に変わっているとか、午前中も議会運営委員会がありましたけれども、議会でたくさん話し合って、それに対して対応していこうという動きがありますので、こちらが現状にそぐえていない部分など、文言の修正ですか、これをできる最後のタイミングで、少し変更させていただけないかということなのですが、どうでしょうか。

鈴木智明委員長

それでは、案をいただいたもので、また正副委員長と事務局で検討させていただいて、御回答させていただきたいと思います。

中西香澄委員

わかりました。よろしくお願ひします。

鈴木智明委員長

ほかに何か御意見はござりますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

ないようですので、これで議会だより第244号は進めてまいりたいと思います。また、掲載原稿の確認については、終わりにさせていただきたいと思います。事務局からの確認をお願いいたします。

D E L I 委員

申しわけありません。

鈴木智明委員長

では、どうぞ。

D E L I 委員

8面なのですから、マチイロもQRコードを載せたほうがいいのではないかと思うのですけれども。

鈴木智明委員長

この上のホームページの紹介みたいにですね。

D E L I 委員

はい。これ、とても便利なので、ホームページに飛ばなくても、ここでダウンロードできればいいと思って、QRコードを載せたほうがいいのではないかと思うのですが。

鈴木智明委員長

これも確認させてもらいます。

D E L I 委員

検討してください。お願ひします。

鈴木智明委員長

では、事務局お願ひします。

議事調査課長

では、1面ですが、2行目のフレイルの意味を強調できないかといったところかと思います。それから、5面、イラストを再度考えてみてくださいということだったと思います。それから、7面、定例会の流れの中で、色の薄さというところ、それから、8面の編集の窓、マチイロの部分ですが、以前QRコードを入れると、アプリの紹介のところに行ってしまって、直接議会だよりのところに飛べないということが議論されて、このような形に落ち着いたかと思うのですが、それも含めて、今、御提案のあった部分については、委員長一任ということですので、鈴木智明委員長と相談させていただいて検討したいと思っております。

鈴木智明委員長

その形でよろしいでしょうか。

D E L I 委員

アプリの紹介なので、それでいいのではないかと。

鈴木智明委員長

大丈夫ですか。1回検討させてもらいます。

では、事務局はこれでよろしいでしょうか。以上で掲載原稿の確認を終わりにいたしますが、先ほどの各委員からの御意見及び事務局からの訂正を含め、字句、その他整理をするものについては、正副委員長に御一任いただきたいと存じます。

また、今回確認してもらいました原稿は校正用のものであることから、取り扱いにつきましては、御配慮いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 議員の賛否態度の公開方法について

鈴木智明委員長

続きまして、議会活性化検討協議会の答申にありました、(2)議員の賛否態度の公開方法についてを議題といたします。

令和元年12月18日に、全会一致で議会活性化検討協議会から議長へ提出された答申のうち、広報委員会の所掌となる内容としては2点あり、1点目、賛否が分かれた市長提出議案の議員個人の賛否結果一覧を、議会だより及び市議会ホームページに掲載すること、2点目、賛否態度決定に至った理由を議員及び会派の責任において、市議会のホームページに掲載できるとされているため、市議会ホームページへの理由の掲載方法及び内容の確認方法等の決定をすること。なお、市議会ホームページに掲載する理由については、賛否態度決定に至った理由を記述するものとし、他議員の賛否態度に対する誹謗中傷など、疑いを持たれる表現は行わないこととするでございます。

○ 12月4日の広報委員会でお伝えしてありましたとおり、2点の協議事項について、正副委員長で答申に沿った形での案を作成いたしましたので、それをもとに進めていきたいと考えております。

○ 事務局に資料を配付させます。

[資料配付]

鈴木智明委員長

それでは皆様、資料はありますでしょうか。

まず1点目、賛否が分かれた市長提出議案の議員個人の賛否結果一覧を、議会だより及び市議会ホームページへ掲載することについてでございます。議会だよりへの掲載方法については、資料1を御覧ください。このA3の緑の資料です。

○ 賛否など態度が分かれた市長提出議案とその他の市長提出議案を分けて掲載すると想定して、掲載案を策定いたしました。また、ホームページへの掲載のタイミングは、賛否態度決定に至った理由の掲載と同時と考えております。なお、詳細については、議会運営委員会で決定する電子採決システムとの関連もございますので、案については現時点のものとなります。

次に、2点目、賛否態度決定に至った理由のホームページへの理由の掲載方法及び内容の確認方法等についてでございますが、理由の提出については、最終日の翌日17時までに事務局へ提出していただくようにしたいと考えております。確認については、議員及び会派の責任においてとされておりますので、提出されたものをそのまま掲載します。

次に、掲載方法についてですが、理由を記載する様式については、見やすさを考えると様式を統一する必要がありますので、様式案を作成しました。資料2を御覧ください。こちらの資料2と書いた資料です。議案番号や議員名が書いてあるものです。

こちらに記載していただいたものを、議案ごとに、そのままPDFを結合して掲載と考えております。なお、文字数の制限は考えておりません。この案については、それぞれの会派に一度持ち帰っていただき、案をもとに会派としての御意見をまとめていただいた上で、改めて、次回以降の広報委員会で協議をしたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

D E L I 委員

1点だけ、会派で協議する上で確認したいのですけれども、これは、例えば、賛成討論とか反対討論とか、本会議で正式にそういう意も含めた表明をされる方もいて、本会議で討論していないけれども、ここに載せるという方も多分出てくると思うのですが、そちら辺は、本会議で言ったことをそのまま載せることがあるのか、それとも、そこまた少し違う、1日たって変わったことを載せることもあり得るというか、できるものなのか。どうせこれを載せるのであれば、スペースの制限がないので、討論を載せることも選択肢に含めて考えていいのか。

鈴木智明委員長

今回初めてのこういった賛否態度の決定ということなので、市民の皆様にきちんとわかつてもらうために、慎重に議論したほうがいいと思うのですね。皆さんとこの委員会に関しては、賛否態度をきちんと市民に示していく上で、きちんと議論して、それで委員皆さん一致でお示したいと思っているので、今回は一度配ったのですけれども、そういう意見を1回もらって、それでもう1回、次回の広報委員会でそういう話をできればと思っておりますので。

D E L I 委員

それでは、今みたいなことを含めて、こういう形で載せるのがいいのではないかみたいなものを会派でもんで、ここで持ち寄る形で大丈夫ですか。

鈴木智明委員長

そうですね。ただし、今回、あくまでも議会活性化検討協議会で決まったものに対する所掌をここで話すことなので、そこについての質問という形でもらえたらと思っています。答申を受けて今回は広報委員会としてやっているので、その部分だけ、配慮いただいて御意見をいただければと思っております。大丈夫ですか。

D E L I 委員

はい。

鈴木智明委員長

議会活性化検討協議会の答申以外のことでもらってしまうと、ここで議論できなくなってしまうので。

D E L I 委員

答申以外のことというか、載せ方なので、そこまで別にがちがちに決まったことを議論するのではなくて、どういう形で載せるのが市民にとって、より開かれた議会という形で見せられるかということのために話したほうがいいのではないか。大きく逸脱するならわかりますけれども、今の提案というのは、スペースが限られていないホームページでより細かく載せることも含めて選択肢に入れていいのかということなので。

織原正幸委員

私、前まで議会活性化検討協議会の委員長をやっていたもので、DEL I 委員も議会活性化検討協議会の委員でしたし、要するに、あのときの議論では、討論を載せるべきだという人もいたし、討論はダメだという人もいたし。

DEL I 委員

ダメ。

織原正幸委員

討論はダメだという人も、反対だという人もいたんですよ。

DEL I 委員

討論だけではということですね。

織原正幸委員

いやいや、討論は反対ですよと、明確に言っている委員もいるんですよ。

DEL I 委員

でも、討論は公になっているものですよね。本会議で言っているわけですから、公になっているものでも、あえてホームページに載せるのがダメだという意見はありましたか。

織原正幸委員

はい、あった、あった。会議記録を見てもらえばわかるのだけれど、あったんですよ。

DEL I 委員

ああ、はい。

織原正幸委員

そういうさまざまな議論を、あのときもう何時間もしたではないですか。何時間もして、結局最後には、もう皆さん自由にやりましょうという形で、討論を載せてもいいです、討論以外を載せてもいいですということで、あのとき、DEL I 委員も恐らく、ここでがちがちに決めないで、自由にまた議論しましようぐらいの形であったと思うのです。ですから、先ほどDEL I 委員が質疑したとおり、討論を載せてもいいし、討論でない文章を載せてもいいし、それは答申によると、会派と議員の責任においてなのだから、もう自由でいいということですよ。

DEL I 委員

という前提で、話していいということですね。

織原正幸委員

だから、基本的には、議会活性化検討協議会の委員長としては、そういう思いで答申しています。それは、多分DEL I 委員も共有していただいていると思うのだけれど。

D E L I 委員

そうです。討論も載せてもらえる形なのかなと。討論と断らなければ、討論とわからな
いけれども、同じこの書式の中で出るという形なのか、それとも討論はこういうのがあつ
て、そのほかに討論していないけれども、こういう理由を補足したい人がここに載せて
いますという位置づけになるのか。

織原正幸委員

そこは会派と議員の責任だから自由でいいのですよ。

D E L I 委員

その辺も含めて、話していいのかということだったので。

○ 織原正幸委員

いいのではないですか。

鈴木智明委員長

どうもありがとうございます。これについて、今こういった御意見が出たので、ほかに
何か御意見はありますでしょうか。

山口正子委員

議会活性化検討協議会で決まったことを、広報委員会ではどのように載せるか、それだ
けのことしかできないのかというあたりがすごく疑問なのですけれども、ただ、これは市
長が提案した議案に対しての賛否ですよね。議員が提案した議案は載せないことになっ
ているのに、市長提案の議案は、委員会の十分公開された場で、本当は議論できるわけな
のですよね。それを字数も限らないで載せましょうというのは、私はどんなものかなと思う
のですよ。

○ ただ、字数もある程度は制限するとか、ポイントを押さえて賛否を両方載せるのであれ
ば、まだいいけれど、とにかく書きたいだけ書いてもいいのですよなんていうことは、私
は解せない。委員会でしっかりと議論するというのが建前であるのだから、そこを第一番
に考えて、補足みたいな形でホームページに載せるのであればまだしもということなので、
限定したほうが私はいいのではないかと。会派に持ち帰って意見を出すということは、今、
言われたのですけれども、字数制限がないというのは議会活性化検討協議会で決まったの
ですか。

鈴木智明委員長

そのあたりも、1回……。

織原正幸委員

委員長、申しわけないけれども、ここまで答申までの議論は、議会活性化検討協議会
で各会派持ち帰ってくださいということで、何回もやって、それでこの答申になっている
のですよ。ですから、この答申の内容を会派持ち帰りというのは、議会活性化検討協議会

の議論を全部台なしにすることなので、この内容についても会派に持ち帰ってくださいといふのは、私、反対です。

鈴木智明委員長

ほかに、これについて何か御意見はありますでしょうか。

中西香澄委員

今の鈴木智明委員長のお話と織原正幸委員のお話とを受けて、一番のメインの話し合いが次だということは理解したのですけれども、その答申のあり方なのですが、それを受けた上でどう判断するかは、法律的かどうかは置いておいて、権限としては、ここに100%あると私は理解しているのですけれども。

あともう一つ、私たちの都合で申しわけないのですけれども、私たちは会派を組んだばかりですので、議会活性化検討協議会に参加できていないのですよね。ですから、これから細かいところは次に譲りますけれども、討論以外の正式でないものをホームページに載せるのは、やはり討論軽視、議会の言論の府軽視という意向を強く感じているので、それを踏まえた上で、次へ持っていきますけれども、その意見があるということだけ、先に発言しておいたほうが、多分伝わると思いましたので。

鈴木智明委員長

わかりました。

中西香澄委員

すみません、これをどう載せるかで、今回こういう案が出ているではないですか。次のときに、ぜひ事務局に、鈴木智明委員長から、また私たち委員から合意できればお願ひしたいと思うのが、個人的に他の20市ぐらいはどのように載せているかを、ホームページですとか、広報を見たのですね。ですけれども、個人でできることは限られていますので、すごく見やすい議会もあれば、これは松戸市議会のほうがいいなというのも実際にあったのですよ。

せっかくたくさん事務局の方がいてくださるので、その事例も一緒に調べていただいて、それも共有した上で、こういう話し合いができたら、絶対いいものができると思うのでこれが一つ。二つ目は提案です。

鈴木智明委員長

わかりました。そういったところに関しても、今回持ち帰って考えていただくのですけれども、そこでもう一回出していただいて、いろいろまた次でお話できるかなと思ってるので、お願ひします。

ほかに。

篠田哲弥委員

私の意見としては、基本的には答申どおり全会一致で、広報委員会で引き継いだものなので、答申以外のことをこれから議論するのは、おかしいのではないかなどと思います。やはり議会活性化検討協議会で何時間もずっと議論されて、全員が一致してきたものを、広

報委員会として正式に受け取ったので、答申以外のことを議論するのもおかしいと思いますし、また、そのときに会派を組んでいなかったから意見を言わせてくださいというのは、私としては通じないのではないかなと思いますけれど。

D E L I 委員

もしそうだとしたら、この内容がイエスかノーかを会派に持ち帰って、我々は意見を聞いてくるということですか。どういう載せ方をするかを意見聴取するのではなくて、イエスかノーかという意見聴取をしてくるということなのですか。

鈴木智明委員長

これはイエスかノーかではなくて、あくまでも賛否態度をどのように掲載していくのかですとか、議会だよりをどのように、賛否の公開をどのようにしていくのか、あと、ホームページにどうやって掲載していくのか。これを広報委員会で答申として話し合ってくださいということなので、それについての議論をここでやりましょうという……。

D E L I 委員

もちろん、全然関係ないことを出してはいけないのは理解できますけれども、例えば、文字数のことであったり、そういうことは、この範囲の中でどうお知らせするかという細かい内容のことなので、そこら辺も含めて、皆さんの意見を聞いて、ここで議論をしたらいいのではないか。先ほどもきちんと議論をしたいとおっしゃったので、この内容をイエスかノーかという議論に狭めてしまうのは、この場をわざわざ開いている意味があまりないのではないか。

鈴木智明委員長

わかりました。今、D E L I 委員から文字数の話がありましたが、これについて、何か御意見のある委員はいらっしゃいますか。織原正幸委員は、議会活性化検討協議会で話しているという話もありましたが。

織原正幸委員

だから、私が先ほどから言っているのは、議員と会派の責任において、いわば自由にやりましょうというのが答申なのですよ。だから、字数についても自由、内容についても原則自由、ただし他の議員の誹謗中傷は注意しなさいという、そこだけです制約は、議会活性化検討協議会で答申したのは。

鈴木智明委員長

わかりました。ここは重要なところだと思うので、これについて何かほかの委員、御意見はございますでしょうか。

渋谷剛士委員

まず、前提として、いただいた答申に沿って進めていくところを、まず皆さんで共有していただければ、広報委員会ですから、やはり市民にどのようにしたら興味を持つもらえるとか、見ていただけるというところ、また、今回のホームページの関係につい

ては、議会の様子がどのようにしたら伝わるかというところが、我々広報委員会に与えられている部分なのかなと私は思いますので、この答申に従って進めていこうというところを、まず皆さんで共有をできれば、その先が見えてくるのではないかと思う。

全てが、1個の議論になってしまっているようなきらいがあるので、そのことを、まず、皆さんで確認し合えば、おのずと先が見えてくると思います。私個人の意見としては、やはり答申のとおりに、今まで積み重ねてきた議論もありますので、進めていく流れでよろしいのではないかと思いますけれども。

中西香澄委員

全ての細かい結論ですか、それ以降のことは次回ということで理解しているのですけれども、いろいろなお話を聞いていて、議会活性化検討協議会の答申が出て確定したものとして残っているのですけれども、この答申が出されたときの様子を見ていたときに、討論を載せるか、討論以外のものも載せていいかというところがすごく時間がかかる、話し合いがされていました。最終的には、その間に、これを賛成しないと、賛否公開すらもしないと。ほかの理由を掲載する必要があるという主張の方と、全会一致で進められていたので、そこに対して非常に方向性が曖昧なまま、でも賛否公開するのだというところで、討論以外を載せないことに異議があった方はいらっしゃいましたけれども、それよりもということで結論が急がれたように、私の受け取り方としてはしたのですね。ですから、そういう事実があったことは、傍聴されていない方もいらっしゃったので、それだけ発言させていただこうと思います。

鈴木智明委員長

これについて、ほかに御意見はございますでしょうか。

山口正子委員

私も最初、広報委員会としての載せ方だと、この答申を見て思ったわけです。織原正幸委員が言われましたように、自由に載せたい内容を載せるのだということまでは、ここからは読み取れないと思ったから、市長が提案した議案については、各委員会で議論をするわけだから、載せるとしたら、補足的な位置づけで字数なんかを限定していくと、そういうほうがよりいいのではないかと思ったところです。だから、議会を重視した内容にしていくべきだと、広報委員会としても御検討いただきたいなと思います。

鈴木智明委員長

ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。

市川恵一委員

まず、今日は議会活性化検討協議会の答申どおりに進める方向でいいわけですね。その所掌の中に、広報委員会にお願いされているところがありますから、これを今後決めていくと、これは次回に決めるということでよろしいですね。

鈴木智明委員長

はい。

市川恵一委員

その中で、今日初めてこの資料をいただいたので、これについては会派に持ち帰っていただきて、掲載方法を含めて協議をしてきてほしいということでおろしいですか。

鈴木智明委員長

そのとおりです。

市川恵一委員

わかりました。それでしたら、私は了解です。

中西香澄委員

市川恵一委員のお話を聞いて、一番最初の答申のとおりに、全くぶれずにというか、さらに膨らませる可能性もないのではしたら、一度それでいいかを今日採決していただくか、次のときでもいいのですけれども、採決をしていただいてからのはうが、私たちの立場、意見が決まると思ったので、そちらは相談です。

鈴木智明委員長

鷹野聰副委員長、何か。

鷹野聰副委員長

今、採決をということだったので、議会活性化検討協議会の答申どおりに進めていくということを一旦採決するという理解でよろしいのでしょうか。

中西香澄委員

遊びの幅と言ったらおかしいですけれども、全くないのか、本当に一言一句、広報委員会として、答申どおりに受け取るものなのかを確認したいということです。

鈴木智明委員長

広報委員会は今回新たに、去年、大塚健児前委員長から引き継いで、私も立たせていたいているのですが、答申を受けてやっていくという方向性でずっと動いてきている中で、私もそれに対して、その方向性に沿ってやっていこうということで、今回引き継いでスタートさせてもらったのです。

ですから、今回議会活性化検討協議会の答申を受けて、その中でやっていこうということで、私自身はスタートさせていただいたので、その中でこういった御意見があったので、私の思いとしては、賛否態度の公開ということで、市民の皆さんのが待たれている、その御要望に応えるということで、初めての取り組みなので、できる限り、皆さん、委員一致で進めていきたいというのが、私の本当の思いです。

そのあたりで、できれば、私としては答申どおり進めたいという思いがあったのですが、その中でもし意見が分かれてしまうのであれば、採決も致し方ないのかなと。

織原正幸委員

先ほど山口正子委員からは、この様式について、文字の制限を加えたらどうなのかという具体的な提案があったのですよね。だから、中西香澄委員からも、具体的にどこをどうしてほしいとか、どうすべきだというのを言っていただいたほうがいいですよ。そうでないと、我々何を議論していいか、よくわからないので、逆にそういう提案をいただいたほうがいいのではないでしようか。

中西香澄委員

すみません、具体的なのは、後のほうがいいのかと思って言いましたけれども、討論のみ掲載のほうがいいという意見です。

D E L I 委員

少し整理したいのは、今、山口正子委員や中西香澄委員がおっしゃっていることは、この答申の中の2段落目の2行目、「議会だより及び市議会ホームページに掲載し、賛否態度決定に至った理由は、議員及び会派の責任において市議会ホームページに掲載できるものとする。市議会ホームページへの理由の掲載方法及び内容の確認方法等の決定について」は広報委員会の所管になるということですね。今の文字数の制限であるとか、例えば、どのように載せるかというのは、答申の中のこの内容の部分に入っている内容なのかなと、私は理解しているのですけれども、そういうことでいいのですよね。そういう意見を持ち寄って、議論をして、どのように載せるかフィックスしていくことでいいのですよね。

鈴木智明委員長

そのとおりです。

D E L I 委員

その中で、例えば、今みたいな討論だけ載せたいという意見もあれば、それをわかるように載せてほしいとか、文字数の制限があるほうがいい、ないほうがいいのではないか、そういうことも含めて、ここに持ち寄れるという理解でいいのですかね。であれば、これがノーというわけではなくて、これを逸脱するという話でもなく、今、皆さんが話していることは、その内容に含まれる話なのではないかと、私は思っていたのですが。

鈴木智明委員長

わかりました。今こういった御意見をいただいているのですが、ほかの委員から何か御意見はありますでしょうか。

鈴木大介委員

まず、基本的には、先ほど織原正幸委員もおっしゃっていたのですけれども、議会活性化検討協議会で、討論のみ載せるべきだとか、理由を載せたほうがいいとか、いろいろな議論がありながら、一旦答申という形でこちらの広報委員会に引き継いだと。この答申をもとに、我々としてはどうしようかということで、正副委員長がこのようにやってはどうかと出されていると。

大事なことは、議会活性化検討協議会のときからいろいろな意見が出されていたわけで、最終的な答申が、議員及び会派の責任において載せていくべきだとしたところだと思うのですね。議会活性化検討協議会でも、いろいろな意見がある中で、最終的に自由度を持って、誹謗中傷以外であれば、会派と議員の責任において自由に載せていいという結論に全会一致でなっているのですよね。

ということなので、基本的にはさまざまな文字数であったり、討論だけ載せるべきだ、議会なのだからとか、例えば、DELI委員の会派だと、平成28年9月定例会で、賛否公開に関する請願のとき、島根県浜田市のホームページの例を挙げられていて、討論以外にわかりやすく説明しているのを載せている、それがすばらしいということも言っているので、もう意見が違うわけですよね。

だから、それは最終的に議員及び会派の責任においてすべきだという答申を尊重して、我々は進めていくべきだと私個人としては思います。市民力・立憲民主党が、議会なのだから討論のみ載せるべきだということであれば、討論だけ載せるべきだし、政策実現フォーラムがわかりやすく、両方載せるべきだといえば、議員とか個人の責任においてそれを載せるべきだと。そうすれば、答申どおりに我々はみんな動けるので、それを一度持ち帰ってということですね。その手法に関して持ち帰っていけばいいのではないかと思うのですが、皆さんどう思いますか。

鈴木智明委員長

そうですよね。今、それぞれの会派個人でということですからね。

市川恵一委員

持ち帰ってと言いますけれども、今言ったことだと、議会活性化検討協議会で言った内容を覆す内容を持ち帰って審議しろということになってしまふから、そうではなくて、先ほど、市民力・立憲民主党の中西香澄委員が言ったことは、もう議会活性化検討協議会の中で決まったことなのですよね。自由にということだから、討論もいい、ほかに載せるともいいということで、討論を載せたいのであれば、それはそれでいいと思います。討論だけだということになると、この答申を覆していることになるから、それは違うと思いますよ。だから、それは持ち帰らないで、その中身、掲載の仕方を持ち帰って審議していただけだと思います。

中西香澄委員

いろいろなお話を受けてなので、再三ですけれども、この幅で済むと思っていることと、思っていないことに多分ずれがあつて、私がしようと思っていることではなくて、議会全体のルールを決めると。私が討論しか載せたくないから載せるのは自由だと思うのですけれども、何を載せるかを決めるのが、この場だと思います。

あと、市川恵一委員がおっしゃったように、何を持ち帰るかが重要だと思うので、DELI委員がおっしゃった、私たちが決められる幅と、市川恵一委員がおっしゃった、私たちが決められる幅が、解釈の範囲で、私が思っている幅とそれ違ふと思うのですが、それだけはここで整理するのか、それすらも次回でいいのかは確認したいです。

鈴木智明委員長

話が関連していることなので、若干意見が混同しているところもありましたので、一度整理させてもらうのですが、議会活性化検討協議会の答申で決まったことは、賛否の態度を出すというところで、会派と個人の責任においてということなので、あくまでも、制限をするよりも、会派でそこは決めていく、会派ごと、個人ごとで決めていくのが大前提にあるので、それは尊重して、全員がこうしなければいけないということではなくて、それぞれがきちんと決めていくということで、そういう形で、賛否態度を公開できればと思っています。でよろしいでしょうか。

鷹野聰副委員長

補足なのですから、イメージ的にはこうするべきだということを決めるよりは、我々の会派はこうやりますよと、それを持ち寄ってもらって、それいいねと、我々の会派でも取り入れようかみたいな、前向きな形でやっていければいいのかなと。それを逆に我々の会派はこうやっている、これがいいと思うので、ぜひ皆さん賛成してくださいとか、そういう議論ではないかなと思うのですね。

あくまでも、どうやってこの答申に沿って公開していくのか、その方法について、会派の中で御意見をまとめてくださいと。これを、どこかの会派のものを採用しようとか、そういうものではないと私は思うのですが、そういう趣旨で、次回御意見を持ち寄っていただければいいのではないかなと思います。

山口正子委員

この答申の大きな2番目にありますように、これは課題が解決された後に、賛否態度を公開することになるわけですね。まだ賛否公開することにもなっていないけれども、ホームページには、賛否が分かれたものを載せましょうということが先に決まってきたのが、本末転倒かなと思ったわけですけれども。

まずは、私は賛否態度を公開することになってからでもいいのではないかという気がするのですけれども、広報委員会で、先に賛否の内容をどのように載せますかというのも今決めるべきなのか、本来はこんなことを言うとひっくり返してしまうことになるので言いませんけれども、私は課題解決を急ぐほうが先ではないのかなという気がします。

織原正幸委員

山口正子委員が言っていることがよくわからないのだけれど、賛否態度を公開するため課題があるから、それを解決しましょうと言って、課題解決の方法を決めたのが議会活性化検討協議会なのですよ。それで、この答申になったのです。皆さん全会一致で、賛否態度を公開することに反対の人はいませんね。いません、皆さん賛成ですとなったから、では、そこに課題があるのであれば何ですかというのを議論して、こういう課題がありますねと。だから、その課題解決のために、答申のとおりに行えば、課題解決になりますから、広報委員会と議会運営委員会に、引き続き協議をお願いしますといったのがこの答申なのですよ。ですから、課題解決をここで協議しなかったら、合意しなかつたら、賛否態度公開はないのですよ。

鈴木智明委員長

御意見はあると思うのですが、今、1時間近く経ちましたので、新型コロナウイルス感染症の状況もあるので、休憩します。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時30分

鈴木智明委員長

再開します。

先ほどに引き続き、何か御意見はございますか。

D E L I 委員

私、以前、広報委員会にて、請願のときも紹介議員をやったので、大体経緯はわかっているのですけれども、広報委員会で課題とされたのは、賛否の認定ができないということだったと思うのですよ。公式に認定ができないのだから公表もできないということで、それが多分議会活性化検討協議会で、押しボタンなりで認定ができるようになりますということで、課題が解決したので、どう載せましょうかということを話すものだと理解しているので。

鈴木智明委員長

それはそうです。

D E L I 委員

そういう意味での課題は、多分認定ができたということで、できることを見込んで解消されたという理解なのですけれども、そういうことですよね。

織原正幸委員

そのとおり。

山口正子委員

そのとおりと言われるけれども、答申の課題①、②、③の中で、私たちが与えられた課題解決としては、課題②と③のことを話し合っているという気がしたわけですが、課題①については、どのようになっているのか報告もされていないので、本当に賛否態度を正確に把握する手段は、どのように考えられたのかもわからないけれども、課題②と③については、先に決めましょうと私は考えたところで、先ほどの質問をしたところです。

織原正幸委員

課題①については、この答申の第1段目で、議会運営委員会で選定されたいと答申しているのですよ。それで現実に今、議会運営委員会で、どういう押しボタンの機械を入れようかという議論がなされている、それは議会運営委員会に出ている委員から会派に説明がなされているものだと思うのですけれども、それがなされていないのですか。そうしたら、それはしっかりと議会運営委員会の委員に確認していただいたほうがいいと思います。多

分ほかの広報委員は、みんな議会運営委員会の委員から報告を受けていますよ。

それと、課題③については、この答申の一番下、これも議会運営委員会に振っているのです。これも今、議会運営委員会で議論されているので、これも議会運営委員会の委員から会派のメンバーに報告されてしかるべきだと思います。だから、それを確認したほうがいいと思います。

山口正子委員

わかりました。ここに書いてあることは、私も一応読んだのでわかつてはいたのですけれども、この広報委員会で考えることとして、先ほどから言われているように、本来のことを言うとまた大変なので、全て載せるべき、公開すべきと考えるところですけれども、とりあえず、一歩前進だなというのが、市長提出議案の賛否公開がされるのかなと思いまして、少し意見を言ったところです。

私の考えは、あくまでも委員会重視で、議会重視で、補足としてこれを位置づけて載せることにしたほうがいいと思っているところです。

鈴木智明委員長

ありがとうございます。ほかに御意見ござりますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

ないようですので、ここで1回、この意見を集約させていただいたのですが、今日の会議の中で、議会活性化検討協議会の答申に沿って、これから賛否態度を公開していくということで、委員全員一致で、ぜひ進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

それでは、さよう決定いたします。

なお、先ほど言いました御意見につきましては、1月29日金曜日、17時までに事務局に御提出いただきますようお願ひいたします。

織原正幸委員

ごめんなさい、委員長、何を。

鈴木智明委員長

会派の意見と資料1・2ですね。この資料にのっとって。

織原正幸委員

資料の話ね。

鈴木智明委員長

はい。先ほどの討論とかそういうことではなくて、この資料に対しての話ですね。

D E L I 委員

この書式がどうかですか。

鈴木智明委員長

はい。書式をどのようにしたらいいとか、こうしたらいいといった話です。あと資料1と資料2、ホームページに掲載するときに、どういった形式がいいのか、そのあたり御意見を皆様にいただきたいと思っています。

(3) 第1回広報委員会の日程について

鈴木智明委員長

次に、(3) 第1回広報委員会の日程について、事務局から説明願います。

議事調査課長

第1回目の広報委員会は、3月定例会招集日の本会議終了後を予定してございます。したがいまして、次回の広報委員会は2月22日月曜日、本会議終了後でございます。よろしくお願ひいたします。

鈴木智明委員長

次回の広報委員会は、2月22日月曜日、本会議終了後とのことですが、皆様よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

鈴木智明委員長

それでは、さよう決定します。

(4) その他

鈴木智明委員長

次に、(4) その他について、何かありますか。

中西香澄委員

確認したいのですけれども、去年の広報委員会の中で、市長メールで手話通訳の画像をつけてほしいとかの御意見がありまして、正副委員長で承りますとか今後の課題にしますといった受け答えだったと思うですね。他市では字幕をつけていらしたり、手話も同時につけていらしたり、対応されている議会が増えてきていますので、やはり広報委員会だと思うので、これから検討していただきたいという提案です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのですけれども、傍聴ですね、直接の傍聴に加えて、ライブ放送で傍聴したいという御意見も増えていると思うのですが、松戸市議会は委員会中継をしていないので、委員会中継についても皆さんで検討できたら、市民により開かれた議会になるかと思いますので。

鈴木智明委員長

御意見として承って、こちらについてはお預かりさせていただきます。

中西香澄委員

お願ひします。

鈴木智明委員長

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告

午後2時38分

| | |
|------------|-------|
| 委員長 署名欄 | 鈴木 智明 |
|------------|-------|